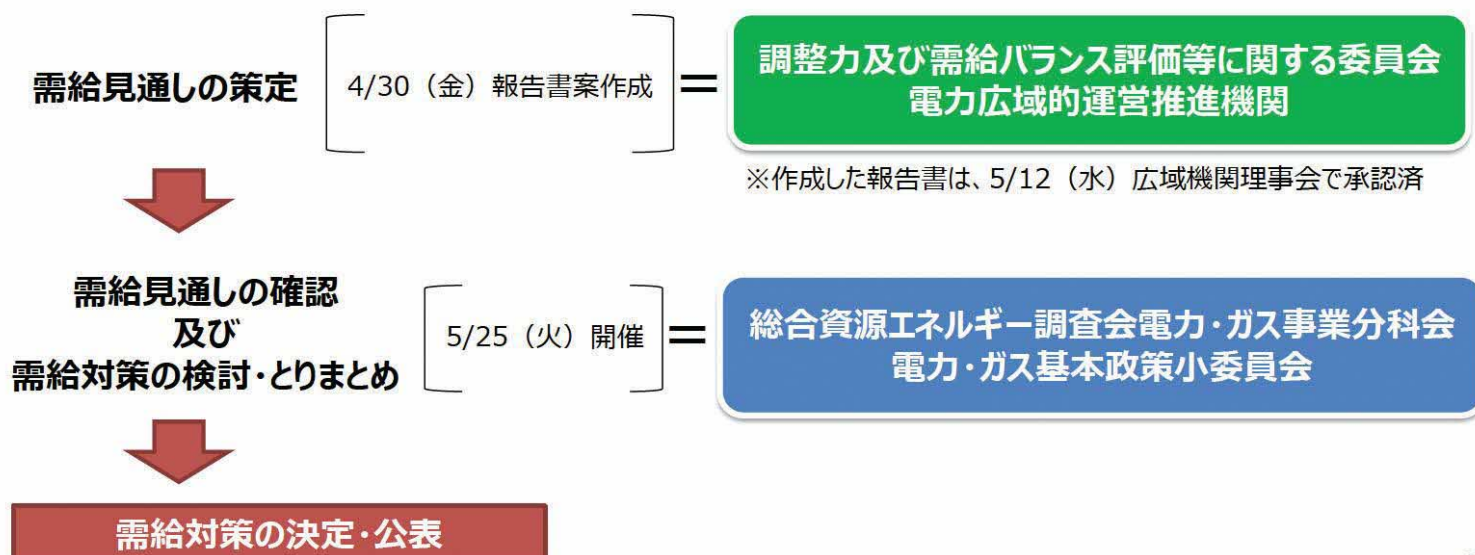


# 2020年度冬季の電力需給実績の振り返り 及び2021年度夏季の需給見通し・対策について

2021年5月26日  
資源エネルギー庁

## 2021年度夏季見通しの検証・とりまとめ

- 東日本大震災以降、電力需給に万全を期すため、毎年、全国の電力需要が高まる夏（7月～9月）と冬（12月～3月）の前に電力需給の検証を実施。
- 今年度は、4/30に開催された広域機関の専門委員会において、2021年度夏季の需給見通しを策定。
- 昨日（5/25）の基本政策小委において、広域機関による夏季見通しの検証結果を踏まえ、その内容を御確認いただいた上で、今夏の需給対策についてとりまとめた。



# 各エリアの夏季需給見通し

- 広域機関が取りまとめた需給検証報告書によれば、今年の夏は、猛暑H1需要に対し、**北海道・沖縄を除く全国8エリアで、予備率が3.7%（7月）、3.8%（8月）になる見通し。** ※他エリアからの融通を考慮した値

（電源Ⅰ' 考慮、火力増出力運転 考慮、連系線 活用、計画外停止率 考慮、不等時性 考慮） 電力需給検証報告書（2021年5月12日電力広域的運営推進機関）

【7月】	東3エリア	北海道	東北	東京	中西6エリア	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	9エリア	沖縄	10エリア
供給力 (内 電源Ⅰ')	7,603 (184)	514 (16)	1,339 (48)	5,750 (120)	9,497 (223)	2,672 (53)	524 (6)	2,937 (82)	1,119 (27)	532 (7)	1,713 (49)	17,100 (407)	201 (11)	17,302 (418)
最大需要電力	7,278	442	1,291	5,544	9,157	2,576	505	2,832	1,079	513	1,652	16,435	155	16,590
供給予備率	4.5	16.2	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	3.7	4.1	29.9	4.3

【8月】	東3エリア	北海道	東北	東京	中西6エリア	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	9エリア	沖縄	10エリア
供給力 (内 電源Ⅰ')	7,773 (184)	548 (16)	1,469 (48)	5,756 (120)	9,610 (223)	2,693 (53)	528 (6)	2,960 (82)	1,128 (27)	537 (7)	1,764 (49)	17,383 (407)	210 (11)	17,593 (418)
最大需要電力	7,401	442	1,415	5,544	9,209	2,594	509	2,851	1,087	517	1,652	16,609	160	16,769
供給予備率	5.0	23.9	3.8	3.8	4.4	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	6.8	4.7	31.6	4.9

【9月】	東3エリア	北海道	東北	東京	中西6エリア	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	9エリア	沖縄	10エリア
供給力 (内 電源Ⅰ')	7,232 (184)	552 (16)	1,382 (48)	5,298 (120)	8,954 (223)	2,635 (53)	485 (6)	2,583 (82)	1,047 (27)	526 (7)	1,679 (49)	16,186 (407)	210 (11)	16,396 (418)
最大需要電力	6,817	421	1,323	5,073	8,280	2,491	454	2,419	980	493	1,443	15,097	155	15,252
供給予備率	6.1	31.2	4.4	4.4	8.1	5.8	6.8	6.8	6.8	6.8	16.4	7.2	35.5	7.5

※供給力、供給予備率等はエリア間融通を勘案後の数値

※需給検証においては、最も厳しい断面において予備率が確保できているかを確認することを目的としており、上表においては新型コロナウイルスの影響による需要の減少見通しは考慮していない。

※九州（8月）の供給予備率は6.8%

3

## 2021年度夏季の電力需給対策

- 今夏においては、広域機関等関係者の調整の結果、補修期間の調整・追加供給力等を織り込むことにより、**安定供給上最低限必要な予備率3%を確保できる見通し**であるが、昨年度の冬に需給ひっ迫を経験した中で、安定供給の確保に万全を期す観点から、**一定の対策をとる。**
- 発電・小売事業者に対しては、供給対策・市場対策に関する要請を行う。また、需要家に対しては、節電要請は行わないものの、ここ数年と同様に**無理のない範囲で効率的な電力の使用（省エネ）への協力を呼びかける。**

### （1）供給対策（発電事業者への要請）

- 要請1：**保安管理**の徹底、計画外停止の未然防止
- 要請2：**燃料の十分な確保**（LNG在庫状況を確認）

### （2）市場対策（小売電気事業者への要請）

- 市場安定化：**セーフティネット措置**の早急な導入・実施（精算金上限＝80円/kWh、200円/kWhの2段階適用）
- 電源調達：ひっ迫に備え、供給力確保やリスクヘッジが重要 → 要請：**相対契約・先物取引等の拡大**、デマンドリスポンス契約の拡充

### （3）ひっ迫時の対応体制

- 事業者間の連携ルールの整備 → 状況に応じ、各主体がどのような対応を実施するのか（行動基準）整理
- 情報発信手法の見直し → 「でんき予報」等の表示の改善

### （4）需要家への呼びかけ

- 一般需要家：**「無理のない範囲での効率的な電力の使用（省エネ）」**への協力要請
- 産業界：**省エネや緊急時における柔軟な対応**への協力要請

4

## 【参考】これまでの電力需要対策

- ここ数年は、夏冬の電力需給対策として、数値目標を設定した節電要請は行わず、無理のない範囲での節電の協力を呼びかけている。

